

議会改革特別委員会 中間活動報告書

令和8年6月15日
議会改革特別委員会

御殿場市議会

目 次

| | |
|-------------------------|---|
| 1 はじめに | 1 |
| 2 組織及び目的等 | 1 |
| 3 活動の経過概要 | 2 |
| 4 未来議会プロジェクト | 5 |
| 5 議会基本条例 | 6 |
| 6 申し合わせ事項等 | 7 |
| 7 明治大学とのパートナーシップ協定による事業 | 7 |
| 8 今後について | 7 |

1 はじめに

地方創生の推進により、市町村の役割が増大する中、市民から負託された議決機関である市議会は住民に対する説明や理解が一層求められている。本市議会が市民の信頼と負託に応え、市民の立場に立って物事に取り組む姿勢を強化するためにも、議会改革は本市議会に課せられた課題である。

当議会としてこの問題に対し集中的に取り組み、議会機能の充実・強化及び開かれた議会の推進等を図ることを目的として、令和6年3月12日に「御殿場市議会改革特別委員会」を設置し、「未来議会プロジェクト」、「議会基本条例」、「申し合わせ事項」等について調査・検討を重ねてきた。

本報告書は、これまでの協議経過および現時点での到達点を中間報告として整理したものである。

2 組織及び目的等

(1) 名 称 御殿場市議会改革特別委員会

(2) 委員数 7名

| | | | |
|------|-----|----|-----------------------|
| 委員長 | 勝間田 | 博文 | |
| 副委員長 | 阿久根 | 真一 | |
| 委員 | 高木 | 理文 | |
| 委員 | 芹澤 | 勝徳 | |
| 委員 | 川上 | 秀範 | (令和6年3月12日～令和8年3月25日) |
| 委員 | 林 | 義浩 | (令和6年3月12日～令和8年3月25日) |
| 委員 | 田代 | 耕一 | (令和6年3月12日～令和8年3月25日) |
| 委員 | 中島 | 宏明 | (令和8年3月25日～) |
| 委員 | 勝又 | 正人 | (令和8年3月25日～) |
| 委員 | 勝間田 | 幹也 | (令和8年3月25日～) |

(3) 目的 議会機能の充実・強化及び開かれた議会の推進等について、調査・検討する。

(4) 期間 令和6年3月12日～議員の任期終了まで

3 活動の経過概要

これまで本委員会では、委員会、委員会協議会、議員懇談会での報告・意見交換を実施するとともに、本市議会が明治大学自治体政策経営研究所とパートナーシップ協定を結んだことに伴い、大学教授による全体研修を受講した。

| 開催日 | 会議等 | 内 容 |
|---------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 令和6年 3月12日 | 第1回委員会 | 正副委員長互選について 閉会中における継続審査について |
| 4月16日 | 第1回 委員会協議会 | ① 今後の進め方について ・取組事項について ・スケジュールについて ・視察について ・報告書の作成について ② 明治大学との委託契約について ・研究課題について ・実施項目について ③ 明治大学牛山教授による研修について ・研修テーマについて ・研修日程について |
| 5月9日 | 第2回 委員会協議会 | ① 取組事項について ② 未来議会プロジェクトについて ③ 高校生との交流事業について ④ 運営要領について |
| 6月18日 | 第3回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ② 行政視察について ③ 運営要領について |
| 6月18日 | 第2回委員会 | 御殿場市議会改革特別委員会に関する運営要領について |
| 7月19日 | 第4回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ② 行政視察について ③ 基本条例について |
| 8月8日 | 第5回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ② 行政視察について ③ 基本条例について |
| 9月19日 | 第6回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ② 行政視察について ③ 基本条例について ④ 研修会(牛山教授による)について |
| 9月19日 | 第3回委員会 | ・委員の派遣について(視察) |

| | | |
|---------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 10月 7日 | 第7回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ・御殿場西高校の傍聴アンケートについて ・御殿場高校及び御殿場南高校との交流事業について ② 基本条例について ・研修会(牛山教授による)について |
| 11月12日 | 第8回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ・高校生からの意見等について ② 基本条例について |
| 12月13日 | 第9回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 高校生からの提言について ③ 今年度の事業について(政治塾について) |
| 令和7年 1月 9日 | 第10回 委員会協議会 | ① 行政視察の報告について ② 基本条例について ③ 高校生からの提言について |
| 4月15日 | 第11回 委員会協議会 | ① 今後の進め方について ・取り組み事項・スケジュール・視察 ② 明治大学との委託契約について ・研究課題・実施項目 ③ 明治大学牛山教授による研修について ・研修テーマ・研修日程 |
| 5月 1日 | 第12回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 各会派からの取組事項・課題について ③ 明治大学牛山教授による研修について |
| 5月23日 | 第13回 委員会協議会 | ① 今後の取組事項について ② 明治大学牛山教授による研修について |
| 6月17日 | 第14回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 申し合わせ事項について ③ 明治大学牛山教授による研修について |
| 7月 7日 | 第15回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 申し合わせ事項について ③ 高校生との交流事業について |
| 8月 7日 | 第16回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 申し合わせ事項について ③ 高校生との交流事業について |
| 8月29日 | 第17回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 申し合わせ事項について ③ 高校生との交流事業について |
| 9月18日 | 第18回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 懸案事項について |

| | | |
|---------------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | | ③ 高校生との交流事業について |
| 10月21日 | 第19回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 高校生との交流事業について |
| 11月6日 | 議員懇談会 | 議会基本条例について |
| 11月18日 | 第20回 委員会協議会 | ① 基本条例について ② 行政視察について |
| 12月9日 | 第21回 委員会協議会 | ① 高校生との交流事業について ② 行政視察について ③ 基本条例について ④ 研修のテーマについて |
| 12月9日 | 第4回委員会 | ① 委員の派遣について |
| 12月16日 | 議員懇談会 | 議会基本条例について |
| 令和8年 1月29日 | 第22回 委員会協議会 | ① 大学生との交流事業について |
| 3月25日 | 第23回 委員会協議会 | ① 大学生との交流事業について ② 高校生との交流事業について ③ 申し合わせ事項について ④ 今後の取組について ⑤ 中間報告について ⑥ 交付金について ⑦ 視察報告について ⑧ 明治大学との委託契約について |
| 3月25日 | 第5回委員会 | 御殿場市議会改革特別委員会に関する運営要領について |
| 4月16日 | 第24回 委員会協議会 | ① 議会活動評価表について |
| 5月1日 | 第25回 委員会協議会 | ① 議会活動評価表について ② 今後の進め方について ・ 取組事項・視察・未来議会プロジェクトについて ・ 議員定数等について ③ 明治大学との委託契約について ・ 研究課題・実施項目・研修について |
| 5月20日 | 第26回 委員会協議会 | ① 議会活動評価表について ② 議員定数について ③ 未来議会プロジェクトについて ④ 中間報告について |

4 未来議会プロジェクト

(1) 主旨

議会や行政に関心が薄いとされている若年層や子育て世代の方々に対し、関心を持ってもらい、開かれた議会を目指すとともに、議員のなり手不足の解消等に向け、事業展開を図っていくことを目的とした。

(2) 事業の概要

議会の体験（模擬議会等）や議員との意見交換を通じ、若年層に議会の役割や仕組みを知っていただき、議会への関心や議員という仕事への興味を持っていただくため、パートナーシップ協定を生かした明治大学ゼミ生との交流や、市民協働課と連携し、市内高校生との交流の場を開催するため、事業内容を精査し、意義のある事業となるよう計画を行った。

市内の高校生と議会との交流事業内容

本事業は令和2年度より開始し、令和2年は御殿場西高校、令和3年は御殿場高校、令和4年は御殿場南校の学生との交流事業を開催してきた。

議員と生徒が意見交換をしながら、1つの事業を自分たちだけでなく、市民と一緒に進めていくための政治的なプロセスなどを考え、若年層に議会の仕組みや議員の役割を知っていただき、議会への関心や議員という仕事への興味を持っていただくための交流を図る。

(御殿場西高校生の議会傍聴)

西高生徒が令和6年9月議会を傍聴。実際の会議を傍聴することで、市政の決定機関である市議会と、それを構成する議員の役割を知ってもらい、議会や行政への関心や議員という仕事への興味を持っていただく。

(御殿場高校生との交流事業)

令和6年10月実施。議員が御殿場高校へ赴き、テーマに基づいたグループワークを行い、意見をまとめ、発表をしてもらう。テーマは「どんな市だったら住み続けたいか、そのためには何が必要か」。

(御殿場南高校生との交流事業)

令和6年10月、令和7年10月実施。市民協働課による一日市長体験をした生徒を対象に、議長体験を加えた内容で実施を検討。「一日市長体験を通して、市や議会に対して思ったこと」をテーマに議員と意見交換を行った。

明治大学・大月短期大学と御殿場市議会との交流事業内容

御殿場市議会と明治大学自治体政策経営研究所は、平成30年10月4日にパートナーシップ協定を締結し、御殿場市議会における政策立案能力の向上と議員のなり手不足問題の検討を目的として、市議会議員等に対する研修や勉強会を実施してきた。その一環で、明治大学の学生との交流事業を開催した。

- (1) 議会の概要（議会・委員会）説明
- (2) 大学生研究発表
・ 明治大学
「多文化共生政策を事例に～」
- (3) 議員と大学生との意見交換会
【4グループ（委員会ごと）に分かれ、意見交換】
（若者が政治についてどう考えているのか）
- (4) まとめ

5 議会基本条例

(1) 主旨

地方分権の進展によって、首長をチェックし、住民の声を政策に反映させる『議会』の役割も大きく変わる必要が求められている。分権型社会にふさわしい議会の在り方、議会が果たすべき責任と、住民に開かれた運用のルールを明確にするために、議会基本条例の策定の必要性を考える時期にきた。

(2) 事業の概要

これまでも、御殿場市議会は議会改革を推進し、各種の取り組みを実施してきた。過去の議会改革特別委員会では、「議会基本条例」をあえて策定しなくとも議会改革ができるとの認識で結論を出した経緯があるが、議会基本条例では必須事項となっている議会改革の評価、検証、見直しについては実践されていない。

現在でも、議会は「何をしているのか見えにくい」「市民の声が届いていない」という厳しいご批判をいただくことがある。これらを猛省し、議会を根本から変えるためにも策定が必要であると考え、検討を行ってきた。

特別委員会での検討

前議会改革特別委員会からの流れも受け、基本条例の必要性について議論し、特別委員会の中では基本条例を制定する方向で意見がまとまった。議員が共通認識し、全会一致が望ましいため、会派意見のとりまとめ、議員懇談会の開催を実施した。また、議会のあるべき姿について、議員全員の共通認識を深めるため、現在の議会の評価を行うこととした。

議員懇談会の開催

令和7年11月・12月に「議会基本条例について」特別委員会委員以外の議員からの意見も伺うため開催した。

令和7年11月の懇談会では、議会改革のこれまでの経緯、特別委員会での協議内容等を説明、議会基本条例の必要性について意見交換を行った。

令和7年12月の懇談会では、特別委員会での協議結果を報告し、議会基本条例を制定する方向での意見交換を行った。

6 申し合わせ事項等

(1) 主旨

申し合わせ事項について、またその他関係項目について、運用に支障のある項目が見受けられるため、見直しを行う。

(2) 事業の概要

議会運営委員会より、申し合わせ事項等の見直しについて付託となったため、協議をし、議会運営委員会へと報告を行った。今後も懸案事項について、協議していく。

7 明治大学とのパートナーシップ協定による事業

令和6年10月3日に明治大学牛山教授による研修会を全議員対象に実施した。テーマは「議会基本条例について」とし、講義の後、グループに分かれてワークショップを行った。

令和7年7月8日には、テーマを「本会議の質問・質疑等について」として全議員を対象に研修を実施した。

令和8年2月7日には、明治大学と御殿場市議会との交流事業として、議員、教員、学生が、テーマを「若者が政治についてどう考えていくのか」として、グループに分かれ意見交換を行った。

8 今後について

令和6年3月12日に「御殿場市議会改革特別委員会」を設置して以来、令和8年5月までに26回の協議会、5回の委員会を開催し、その他研修やプロジェクト事業の実施など、積極的に活動を行ってきた。しかしながら、取り組むべき項目は多く、奥深い。

令和8年3月には、御殿場市区長会からの意見書も提出されており、議員定数等の検討も早急に行う必要がある。ひとつひとつ、慎重にかつスピード感を持って議論を進めなくてはならない。

時代の変化や多様化する住民ニーズに迅速に対応するためには、議会自体の絶え間ない刷新が不可欠である。「身近で開かれた議会」・「議会のあるべき姿」の実現に向け、今後も真摯な議論を重ねていく。

御殿場市議会事務局

〒412-8601 静岡県御殿場市萩原483番地

電話 0550(82)4323

FAX 0550(82)4326